

1. 件名：新型転換炉原型炉ふげんの廃止措置の進捗状況に係る面談

2. 日時：令和3年7月21日(木)16時00分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野安全管理調査官、北條主任技術研究調査官、有吉上席安全審査官

小舞管理官補佐、加藤原子力規制専門員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証本部 副本部長 他1名

新型転換炉原型炉ふげん 副所長 他9名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、原子力機構が今後申請予定の新型転換炉原型炉ふげんに係る廃止措置計画変更認可申請について、資料1に基づき説明があった。

○また、原子力機構から、当該廃止措置計画変更認可申請について、7月末の申請予定としていたところ、詳細検討等に要する期間を踏まえ8月末から9月初旬とする旨説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

- ・原子炉補機冷却系の代替冷却方法について、熱負荷に対する設備容量の妥当性を定量的に説明すること。
- ・性能維持施設の見直しについて、廃止措置の進捗状況に踏まえ見直すという方針は理解するが、本資料に示されている見直しの内容については、個々の判断の根拠が示されていないなど、検討が不十分であることから、今回の変更認可申請の範囲とするか否かも含め再考すること。
- ・廃止措置計画変更認可申請と併せて申請するとしている保安規定変更認可申請において、保安教育の実施頻度を減らす等の見直しを行うとしていることについて、見直しが必要な理由や保安教育の実施頻度の妥当性など、変更内容の合理性について説明すること。

○原子力機構より、了承した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1：「ふげん」廃止措置計画（保安規定）変更認可申請について